

志摩市立小中学校統合型校務支援システム導入業務委託
に係るプロポーザル募集要項

令和 8 年 8 月 4 日

1. 業務の概要

(1) 業務名

志摩市立小中学校統合型校務支援システム導入業務委託

(2) 業務の目的

本業務は、現在、市内小学校にのみ導入されているオンプレミス型の校務支援システムを刷新し、市内全ての小中学校を対象として統合型校務支援システムを配備するものである。

本システムの導入により、校務の効率化による教職員の業務負担軽減を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を創出することに加え、児童生徒に係る情報を一元管理及び活用することで、よりきめ細やかな指導体制を確立し、本市における教育の質の向上を図る。

(3) 業務内容、業務場所及び履行期間

別紙「志摩市立小中学校統合型校務支援システム導入業務委託仕様書」のとおり

2. 見積限度額

18,000 千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

3. 実施型式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する者（以下「参加者」とする。）は、公告日から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 8 年 8 月 1 日現在で、志摩市契約規則（平成 16 年志摩市規則第 69 号）第 3 条第 2 項に規定する競争入札参加資格者名簿における「2503 システム開発・管理」の部門に登録されていること。
- (3) 志摩市建設工事等指名停止措置要綱（平成 20 年志摩市告示第 34 号）の規定に基づく指名停止措置期間中でないこと。
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申

立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

- (6) 令和 5 年 4 月 1 日から公告の日までの間に、小中学校に対し、統合型校務支援システム（クラウド型）を導入した実績（履行中のものも可とする）を 1 件以上有すること。なお、導入先の学校については、設置区分（国立、公立又は私立）は問わない。
- (7) 法人にあっては、直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県民税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税の全て、個人にあっては、直近年度の国税（所得税及び消費税）、都道府県民税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税の全てにおいて未納がないこと。

5. 参加申込の方法及び参加資格審査

(1) 参加申込

「参加申込書（様式第 1 号）」及び添付書類を、10. 書類提出先まで、一括して電子メール（PDF 形式）にて提出すること。

(2) 提出書類一覧表

	提出書類の名称	様式
1	参加申込書	様式第 1 号
2	会社概要調書	様式第 2 号
3	会社の概要が分かる資料（パンフレット等）	
4	会社概要調書（様式第 2 号）に記載の書類	
5	履行実績調書	様式第 3 号
6	履行実績調書（様式第 3 号）に記載の書類	

(3) 受付期間

公告の日から令和 8 年 8 月 20 日（木）午後 5 時までとする。

(4) 参加資格審査結果

参加資格審査結果は、書類審査による選定通知書（様式第 6 号）又は書類審査による非選定通知書（様式第 7 号）により、電子メールにて参加者に通知する。

6. 提案書類の作成及び提出方法

前項(4)に定める書類審査による選定通知を受けた者は、下記に定める書類を 10. 書類提出先へ一括して電子メール（PDF 形式）で提出すること。受付期間中に提出がない場合又は不備があり、受付期間終了までに修正されない場合は、本業務のプロポーザルへの参加資格を無効とする。

なお、受付期間終了後の書類の再提出や差し替え等は認めないものとする。

(1) 提案書類について

- ① 下記「(2) 提出書類一覧表」の順番にまとめること。
- ② 様式指定があるものについては、当該の様式により作成すること。
- ③ 様式ごとに頁数をページの下中央に記載すること。
- ④ 専門知識を有しなくとも理解できるよう、分かりやすい表現に努めること。

と。

- ⑤ 正本及び副本を提出するものとし、正本は、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、かつ、参考見積書は社印を押印するものとする。副本は、事業者名及び事業者が推定できる記述やロゴマーク、その他内容を記載しないこと。

- ⑥ 提案書は、1者につき1つの提案とする。

(2) 提出書類一覧表

	提出書類の名称	様式	用紙サイズ、制限頁及び枚数等
1	企画提案書	様式第8号 任意様式	・表紙は様式第8号、内容は任意様式 ・A4判用紙20頁まで（表紙を除く）とする。 ・作成に使用するアプリケーションや文字サイズ、フォントの種類、書字方向（縦書き・横書き）等のレイアウトは問わないが、十分な視認性及び可読性を確保すること。
2	業務実施体制	任意様式	A4判1頁
3	実施スケジュール	任意様式	A4判1頁
4	参考見積書	様式第9号	・消費税及び地方消費税等の額を除いた金額を記載すること。 ・内訳書（任意様式）を添付すること。 ・商号又は名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印したものを提出すること。

(3) 受付期間

公告の日から令和8年9月1日（火）午後5時までとする。

7. 審査方法及び審査内容

別紙「志摩市立小中学校統合型校務支援システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル方式審査要項」（以下、「審査要項」という。）による。

8. 質問及び回答

本件に係る質問については電子メールにより提出するものとし、電話又はファクシミリによる質問は受付しない。また、質問は、質問書（様式第4号）を10.書類提出先及び問合せ先に記載のメールアドレスに送信するものとし、その際の件名は、「志摩市立小中学校統合型校務支援システム導入業務委託公募型プロポーザルに係る質問について（業者名）」とすること。また、質問に対する回答は、回答書（様式第5号）により志摩市ホームページ上に掲載する方法で回答するものとする。

なお、質問受付期間及び回答期日は、次のとおりとする。

(ア) 参加申込書に係る質問及び回答

- ・ 質問受付期間

- 令和 8 年 8 月 4 日（火）から令和 8 年 8 月 14 日（金）午後 5 時まで
 - 回答期日
令和 8 年 8 月 18 日（火）までに回答
 - (イ) 提案書類に係る質問及び回答
 - 質問受付期間
令和 8 年 8 月 4 日（火）から令和 8 年 8 月 26 日（水）午後 5 時まで
 - 回答期日
令和 8 年 8 月 28 日（金）までに回答
9. 契約手続き等
- (1) 受託候補者の決定
審査要項に基づき、受託候補者及び順位を決定する。
 - (2) 審査結果の通知
ヒアリング審査に参加した業者全てに対し、公募型プロポーザル結果通知書（様式第 10 号）により、電子メールにて通知する。
 - (3) 異議申立て
審査結果に関する異議申立ては、通知書に記載の日までに行うこと。なお、申立ての方法は電子メールによるものとし、電話又はファクシミリによる質問は受付しない。
 - (4) 契約内容の交渉
契約内容については、提案された内容等を踏まえ、受託候補者と交渉し決定する。
 - (5) 次点者との契約
受託候補者が契約を締結しなかった場合、又はその他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行う。ただし、次点者及びそれ以降の者が審査要項に定める得点要件を満たさなかった場合を除く。
10. 書類提出先及び問合せ先
- 名 称 志摩市教育委員会事務局 総合教育センター
 - 所在地 〒517-0603 三重県志摩市大王町波切 1985 番地 4
 - 連絡先 TEL: 0599-52-0280 FAX: 0599-52-0283
E-mail: ky-sogocenter@city.shima.mie.jp
11. その他
- (1) 提出書類及び審査内容の公表又は非公表の別
提出された書類、審査の過程等は公表しない。ただし、審査結果については、受託候補者の商号又は名称及び総得点を志摩市ホームページにて公表するものとする。
 - (2) 提案に係る費用の負担に関する事項
参加申込み、提出書類の作成及び提出、並びにヒアリング等への参加等に関する費用はすべて参加者の負担とする。
 - (3) 参加申し込み後の辞退

参加申し込み後に辞退する場合は、「公募型プロポーザル辞退届（様式第11号）」を「10. 書類提出先及び連絡先」に記載のメールアドレスに送信すること。電話又はファクシミリによる辞退は受付しない。

(4) 虚偽記載等

参加申込書、提案書類等に虚偽の記載をした場合には、失格とする。

(5) 言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。

(6) 提出書類の取り扱い

提案書類は、参加者に返還しない。

(7) 提案内容の実行

本プロポーザルにおいて提案された内容については、市が実行することを確約するものではない。

事業の全体スケジュール及び随意契約締結までの事務手順

	事項	期日・実施日等
1	プロポーザル実施の公告	令和 8 年 8 月 4 日 (火)
2	①参加申込書、②提案書及び当該書類に係る質問の受付開始	令和 8 年 8 月 4 日 (火)
3	①に係る質問の締め切り	令和 8 年 8 月 14 日 (金) (午後 5 時まで)
4	①に係る質問の回答 (ホームページ掲載)	令和 8 年 8 月 18 日 (火)
5	①の提出期限	令和 8 年 8 月 20 日 (木) (午後 5 時まで)
6	参加資格審査結果及びヒアリング等の実施に係る通知	令和 8 年 8 月 25 日 (火)
7	②に係る質問の締め切り	令和 8 年 8 月 26 日 (水) (午後 5 時まで)
8	②に係る質問の回答 (ホームページ掲載)	令和 8 年 8 月 28 日 (金)
9	②の提出期限	令和 8 年 9 月 1 日 (火) (午後 5 時まで)
10	ヒアリング審査の実施	令和 8 年 9 月 10 日 (木)
11	ヒアリング審査の実施 (予備日)	令和 8 年 9 月 11 日 (金)
12	ヒアリング審査結果の通知	令和 8 年 9 月 18 日 (金)
13	受託候補者との随意契約締結	令和 8 年 9 月 30 日 (水)